

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 6 年 6 月 4 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時 平成 26 年 6 月 4 日（水） 午前 11 時 05 分開会
午前 11 時 24 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（25人）

1 番	上	路	徳	昭	2 番	横	垣	成	年
3 番	工	藤	孝	夫	4 番	佐々木			肇
5 番	川	下	八十	美	6 番	目	時	睦	男
7 番	村	川	壽	司	8 番	佐	賀	英	生
9 番	東		健	而	1 0 番	石	田	勝	弘
1 1 番	菊	池	広	志	1 2 番	斉	藤	孝	昭
1 3 番	濱	田	栄	子	1 4 番	浅	利	竹二	郎
1 5 番	中	村	正	志	1 6 番	半	田	義	秋
1 8 番	大	瀧	次	男	1 9 番	富	岡		修
2 0 番	佐々木		隆	徳	2 1 番	富	岡	幸	夫
2 2 番	鎌	田	ちよ	子	2 3 番	菊	池	光	弘
2 4 番	岡	崎	健	吾	2 5 番	白	井	二	郎
2 6 番	山	本	留	義					

○欠 席 議 員 （ 1 人 ）

17番 村中徹也

○説明のため出席した者

市長職務代理者	副市長	新谷加	水
教 育 長		遠 島	進
公 營 企 業 管 理 者		遠 藤 雪	夫
總 務 政 策 部 長		伊 藤 道	郎
財 務 部 長		石 野	了
民 生 部 長		松 尾 秀	一
民生部理事保健福祉部理事		猪 口 和	則
保 健 福 祉 部 長		花 山 俊	春
經 濟 部 長		浜 田 一	之

建設部長	鏡谷晃
下水道部長	酒井嘉政
川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	白尾芳春
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
教育部長	古川俊子
公営企業局長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監	高橋聖
総務政策部副理事総務課長	川西伸二
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事財政課長	氏家剛
総務政策部総務課主幹	中村智郎
総務政策部総務課主任主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	柳田諭	次	長濱田賢一
総括主幹	佐藤孝悦	主	幹小林睦子
主任主査	村口一也	主	事山本翼

(午前 11 時 05 分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長職務代理者副市長から報告を求めます。市長職務代理者副市長。

(新谷加水市長職務代理者副市長登壇)

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。3月24日開会の組合議会第122回定例会に提案され、可決及び承認されました5議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告に鑑み、四輪の自動車を使用する職員の通勤手当の額の上限を引き上げたものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の平成26年度における給料月額及び期末・勤勉手当を減額したものであります。

次に、議案第3号 一部事務組合下北医療センター職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、夜間看護手当の額の上限を引き上げ、及び国に準じて特殊疾病取扱手当の額を引き上げたものであります。

次に、議案第4号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、むつ総合病院における画像診断依頼件数の増加に伴う委託料の増額並びに新たな会計基準が本年度の予算及び決算から適用されるに伴う過年度損益修正損の増額等について補正したものであります。

次に、議案第5号 平成26年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、業務の予定量についてであります。病床数は650床、患者数は、入院患者数を年間延べ15万6,575人、外来患者数を年間延べ35万6,652人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入では本部収益及び

病院事業収益で164億1,872万2,000円、支出では組合事務費である総係費及び病院事業費用で159億6,944万2,000円を予定し、差し引き4億4,928万円の純利益となる収支計画となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入では10億3,911万7,000円、支出では14億3,538万7,000円を予定しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院における技術職員及び看護職員のユニフォーム変更に伴う経費、健康診断等に使用する多機能車両及び車両搭載医療機器の購入費等の追加について補正し、報告したものであります。

なお、施設ごとの病床数等につきましては、お手元に資料を配布しておりますので、省略させていただきます。

また、医師の異動につきましても、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。3月25日開会の組合議会第100回定例会に提案され、可決されました9議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会条例についてであります。これは、一般廃棄物処理における手数料の適正化について調査審議するため、附属機関を設置したものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の制定に伴う消防組織法の一部改正により、消防長及び消防署長の資格を定めたものであります。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合事務局設置条例の一部を改正する等の条例についてであります。これは、国の広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことに伴い、事務局が所掌する事務から関連する事項を削除し、及び下北地域広域市町村圏計画審議会条例を廃止したものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、下北地域広域市町村圏計画審議会の廃止及び下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会の設置に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第5号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、一部事務組合下北医療

センター議案第1号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、議案第6号 下北地域広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、廃棄物等処理施設のペットボトル圧縮梱包設備整備に係る起債償還に要する経費について、関係市町村の負担金の分賦方法を定めたものであります。

次に、議案第7号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防事務に関する手数料について所要の改正を行うほか、手数料の徴収項目を追加したものであります。

次に、議案第8号 平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第9号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は歳入歳出とも80億3,735万8,000円となっております。

次に、本年5月29日開会の組合議会第50回臨時会に提案され可決及び承認されました3議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第10号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防法施行令の一部改正に伴い、屋外での大規模な催しにおいて対象火気器具等を使用する場合の基準を追加するほか、所要の条文整理をしたものであります。

次に、議案第11号 工事請負契約についてであります。これは、消防救急デジタル無線整備工事について、工事請負契約を締結したものであります。

次に、議案第12号 財産の取得についてであります。これは、むつ消防署に配備している救助工作車を更新するものであります。

次に、報告第1号についてであります。これは、はまゆり学園建替建設工事に係る工事内容の見直しに伴う契約金額の変更について、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、事業費の確定及び決算見込みにより専決処分したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長職務代理者副市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。工藤孝夫議員。

○ 3 番（工藤孝夫） 川内診療所の医師確保についてお尋ねいたします。

4 月 1 日から内科医師の退職ということで、現在院長 1 人のままであります。また、ご承知のように、これも 4 月から整形外科医師の応援医師が出されておられません。患者の健康に対する不安というようなのは本当に大変なものがあります。この点での応援医師の現状、そして今後の見通しについてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 川内診療所への医師の派遣というふうなこと、確保ということについては、それぞれこれまでも努力してきているところでございますけれども、なかなか確保できないということで、応援医師の派遣で対応しているというふうなことでお聞きしております。歯科医師は兼務でいるということでございます。

医師の確保事業につきましては、長年の懸案事項というふうなことで、弘前大学医学部とも逐次懇談する等お願いをしながらまいってきておりますけれども、なかなか県全体で医師不足というふうな状況もございまして、思うような確保ができていないというのが現状でございますけれども、引き続き努力をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本留義） 工藤孝夫議員。

○ 3 番（工藤孝夫） この医師の確保については、これまでも非常に難しいという面がありまして、その点はよくわかるわけですが、この医師確保の運動といった問題について、現場の状況というようなのはわかっていると思いますけれども、今後の確保に対する運動の取り組み、これは至急スピードを上げた展開をぜひお願いしたいというふうに思っております。この点での副市長の決意のほどをお聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 弘前大学の医局オンリーなわけですが、ここの圏域のこの医師確保ということについて。ほかの診療所については、よそから募集して来ていただいているということもございまして、むつ総合病院に関しては全て弘前大学の医局というふうなことで、弘前大学頼みというふうなところがあるわけでございますけれども。そういうことの意味合いで、弘前大学の医局とは常に現状をお話し申し上げながら派遣をお願いしているというふうなことでございまして、当地だけではないものですから、お医者さんの不足で困っているというふうなことが全体的にあるものですから、そういう面で特別のご配慮をいただけるように今後とも努力してい

くということしか方法がないなというふうに思っております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 1点だけお願いします。

下北医療センター全体で差し引き4億4,928万円の純利益ということで平成26年度は予算を組んでいるということですが、このとおりになってほしいなとは願うわけですが、それでむつ総合病院のほうの利益の予想というのを教えていただければと思います。

それと、4月から消費税が3%アップされて、その影響、むつ総合病院に限ってでよろしいので、この消費税の影響、診療報酬がどのくらいふえて、例えば材料費に消費税がかかるわけですから、その出費が幾らで、差し引き消費税に関してどのくらい出費がふえるものかということも教えていただければと思います。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） むつ総合病院の純利益についてですけれども、あくまでも一般会計でいいますと赤字という、赤字、黒字という、そういう判断でいきますと、むつ総合病院につきましてはおおむね3億円。それから、診療所のほうですけれども、平成25年度で川内診療所の不良債務を解消しております。あと残る2つの大畑、それから脇野沢診療所につきましては、平成26年度で脇野沢診療所の不良債務を解消する予定となっております。下北医療センター全体につきましては、平成25年度では約6億8,600万円の不良債務が生じているというふうに伺っております。また、平成26年度につきましては、現在予算の段階ですけれども、約5億8,600万円の不良債務が残っているというふうに伺っております。

それから、消費税の関係でございすけれども、この消費税につきましては、詳細については下北医療センターのほうからは聞いてございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 新聞報道によりますと、県病でも1億3,000万円か1億4,000万円の消費税に限って支出増になるということで、当然むつ総合病院もそれなりの億単位の支出増になるなというふうに思うのですが、その数字は聞けなくて残念ですが、そういう形のものになると思いますので、その例えば病院、当然例えば8,000万円とか、8,000万円の支出増になれば、それを純利益で上げるとなると、数億というやっぱり収入を上げないと、それぐらい純利益が出ないというふうな世界になりますので、ぜひともその経営をしっかりと行っていかないと、一応4億4,928万円の純利益となる予定と

なっているけれども、ほとんどこのような金額を赤字としてしまうような何か不安がちょっと私は持っておりますので、そここのところの経営の平成26年度に向けた方針というのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 横垣議員、下北医療センター議会のことですので、予算とかそういう決算とか、そういうのはこの場では答えられないと思いますので、横垣議員ベテランですので、その辺を見きわめながら質疑してください。

（「はい、わかりました。答えられる部分でいい」の声あり）

○議長（山本留義） 答えられないなら答えられないでいいですから。財務部長。

○財務部長（石野 了） 横垣議員おっしゃるとおり、消費税の関係がかなりの負担になるということは聞いてございます。その辺を含めた改革プランあるいは不良債務の解消計画、これらを平成26年度で計画を立てて実行していくというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 24 分 閉会